

議案第5号

使用料及び手数料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

使用料及び手数料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例を次のように制定する。

令和5年2月27日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、関係条例を整備する必要が生じたため提案するものであります。